

経済産業委員会

平成30年9月7日（金）

午前10時00分～午後2時16分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 松尾経済部長
- ・農林水産部 川副農林水産部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○川副委員長

おはようございます。それでは、全員の方がそろいましたので、ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

それでは、事業に関する執行部からの説明を受けますが、説明順につきましては、お手元の次第の1番目のとおりに進めたいと思います。お手元の次第については、タブレットのほうに入っております。

また、執行部からの説明・質疑の後、次第の2番目に記載しておりますとおり、意見・提言を行う案件に対する各委員からの意見確認、まとめを予定しております。これは最終的に委員会として意見・提言を行うべき案件の確定と各委員からの意見・提言を資料化するために行うものです。

今回の委員会では、本日の意見をもとに作成したたたき台をお示しし、委員間討議を行う予定としております。

なお、次第とあわせて配付しております資料1から資料5につきましては、本日、各委員から意見を出してもらう際の視点を示しておりますので、執行部からの説明を受けて自分の意見をまとめる際のメモに御利用ください。

それでは、佐賀城下ひなまつり事業について、執行部に説明を求めます。

◎佐賀城下ひなまつり事業について 説明

○川副委員長

ただいま執行部から説明がありましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けいたしま

す。

質疑がある方は挙手をお願いします。

○嘉村委員

今、入場者数というか、訪れた人たちの数の説明を受けましたけれども、平成24年度からまた盛り返して、平成28年度まではずっとふえていたんですけども、平成29年度が途端に1万人以上の、2万人ぐらいの減少になった要因というか、この原因は何ですか。どう捉えていますか。

○古賀経済部観光振興課長

平成29年度は確かに平成28年度と比べて若干減少いたしました。この主な要因としては、ことしは2月が非常に寒くて、前半、非常にお客さんの出足が悪かったというのが1つございます。

それともう一つが、今、幕末維新博が開催されておりまして、旧三省銀行と旧古賀家のほうが今会場として使用されておりますが、この影響で、ひなまつり期間中は旧三省銀行がその幕末維新博のため利用できませんでした。そのため、旧三省銀行で通常開催しておりました鍋島段通のイベントを旧古賀銀行のほうで開催しました。平成28年度は実は旧古賀銀行のほうでからくり人形展というイベントを同時開催して、これが非常に評判がよくて、それで入場者数が、この年、非常にふえたという要因がございます。そういった関係がございまして、平成29年度は若干、そういうことで入場者が減少に転じてしまったというふうに分析しております。

○嘉村委員

平成28年度と平成29年度は、イベントとしては、数を減らしたというわけじゃないわけでしょう。場所を変えてやったというわけね。

○古賀経済部観光振興課長

通常のひな人形の展示とか、そういったものについては、平成28年度も平成29年度も変わりございません。

○嘉村委員

旧三省銀行でやっていた鍋島段通、これはやめなくて、古賀銀行でやったと。そして新たにからくり人形展というイベントを新たに加えてやったわけでしょう、平成28年度にやったわけかな。それで平成29年度も同じことをやったわけでしょう。何かイベントを減らしたというわけじゃないわけでしょう。

○古賀経済部観光振興課長

平成28年度は旧古賀銀行で特別企画展ということで、からくり人形展を行いまして、これが非常に評判がよくて集客を集めたところがございます。平成29年度は、先ほど申し上げましたとおり、通常、旧三省銀行で行っていた鍋島段通のイベントを旧古賀銀行で行った関係で、旧古賀銀行のほうでは、企画展のほうは開催しておりません。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○永渕副委員長

日数がふえた経緯がありました。そう考えたときに、来る人数にも、もちろん差が出ることはわかるんですよね。だから当初の日数が何日開催だったのかを、まずそれから確認しましょうかね。今、何日ふえているのか。

○古賀経済部観光振興課長

以前から佐賀城下ひなまつりの開催日程というのは、2月の第3土曜日から、それから3月31日あるいは3月20日、21日の祝日あたりまでということでした。そういうふうになる日にちが年々違っておりましたので、実は平成27年度からは、これがわかりにくいという旅行者などの意見がありまして、日にちを固定しようという動きになりました。

したがって、平成27年度からは、2月11日——これは建国記念の日の祝日でございますが、2月11日から3月31日まで——49日間になりますかね、になりまして、今年が経過しているところでございます。

○永渕副委員長

現在は49日間ということで、それまでは日程が固定されていないのがわかりづらいということ固定したというお話ですけれども、その前の年でも結構です。どれくらいの日数で開催していたか教えてください。

○古賀経済部観光振興課長

先ほど申しましたように、2月の第3土曜日からということで、年によって開催日数は増減がございました。直近で言いますと、平成26年は2月21日から3月22日までの開催ですので、30日ぐらいのときもありましたし、逆に、もっとずっと前で言いますと、第1回目とかは4月3日まで開催したということもございます。もう18回前ですけれども、これは2月17日から4月3日までですから、現在と同じぐらいの開催日数であったということになると思います。

○永渕副委員長

そういう意味では、そこら辺の前の日数でこれくらいの数が来ていたというのと、49日間で今の数が来ていたというところで考えていったときに、動員数に少しばらつきがあるというか、差があつたりするのかなという気がして。もちろん日数をふやせば人は来てくれるわけだから、そのあたりがちよっと気になるところではあるんですよね。

例えば、前の平成26年のデータの30日間と考えたときには、一体どれくらいの数と計算できますか。今11万人とおっしゃっていますけど。

○古賀経済部観光振興課長

日数掛けるの平均人数という、イベントの場合は、単純にはちよっとはかれない部分が

ございます。といいますのは、このように期間を区切ったイベントの場合は、やはりその期間内に来るので、短くすれば、1日あたりに集中してその間に来ていただくと。それを目的に来ていただくわけですから。それで延ばせば延ばしただけ、もう当然お客様は来やすくなるので集客は望めると思いますが、じゃ何日延ばしたら何日分ふえるというふうな単純な計算はちょっとできないかなというふうに考えております。

○永瀨副委員長

はい、わかりました。

もう1点だけです。先ほど言った5万3,000人まで落ちたところから今まで盛り返した、約半分を盛り返しているわけですが、ここはかなりの御努力があったと感じます。この要因、そのときから何をしてこれだけ持ち返したのか、ちょっとその要因を教えてください。

○古賀経済部観光振興課長

当初は、今のようなまちなかの関連イベントは非常に少ない状況でございました。ひな人形というのは確かに動きもありませんので、またそして、ほかの地区でも、同様のひなまつりがたくさん出てきまして、ツアーなどでの集客が非常に弱まったという時期がありました。それがやはり少ない時期でございます。その後、やはり何か佐賀のひなまつりの差別化といいますか、イベントとしての楽しさ、魅力を高めていかなければいけないということで、まちなかの、いわゆる行事の取り組みですね。こういったものを少し考えていこうということで、それから徐々にいろんな催しを考えたり、あるいはいろんな団体に御協力をいただいたりしながら、そういったものをふやしてきたということが大きな要因の一つではないかというふうに考えております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

火曜日の審査のときに、古賀課長は、九州一体となって情報を共有しながらやっていったらというふうに最後におっしゃられたかなと記憶しているんですが、具体的に何かそういう案があったら、教えていただきたいんですが。

○古賀経済部観光振興課長

先ほど言いましたように、現在、九州内では、たくさん同じようなひなまつりの行事があるんですが、これで九州のひなまつりの協議会がございまして、こちらのほうに佐賀城下ひなまつりのほうも参加をさせていただきまして、そして、九州全部ですから、特に九州外にですね、関東、関西あたりへの広報をしてみたりとか、そういったところのお客様を集めたりとかいった活動を一緒にやっているということでございます。

同様に、九州のひなまつり全体でのパンフレットなども作成しまして、よそのひなまつりに行っても佐賀でもあっているよと、逆に佐賀に来られたお客様に、この近くでもまだ

ひなまつりがあっているというような情報を広く提供できるような活動を行っております。

○西岡義広委員

最後に九州のパンフなんかがあるということなんですね。よかったら前年度でもいいですから。

そして、九州の協議会というものがいつぐらいから始めていったものか、大体御記憶があったら。

よかったら、前年度のパンフを見せていただきたいなっていうふうに思っておりますが。——ああ、見たことあつごたんな。

○古賀経済部観光振興課長

この協議会そのものは、平成12年からございます。最初は5地区の加入でした。佐賀城下ひなまつりは、平成13年度、その翌年から加入いたしまして、その時点で7地区ありました。現在は12地区、九州全体で12地区の加盟がございます。

○西岡義広委員

それが5地区から始まったということで12地区まで膨れ上がったというふうに思ったんですが、大体いつぐらいから始まったんですか、5地区が。

○古賀経済部観光振興課長

平成12年からです。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

○中山委員

ちょっと先ほどのひなまつり事業の関連で、春の骨董市とかひな市とか、幾つか挙げられたんですけど、それぞれの人数は大体わかっているんですか。

○川副委員長

わかりますか。

○古賀経済部観光振興課長

まず、御質問の骨董市ですけれども、これは、ことしの春の骨董市では4万712人の来場があっております。

それからもう一つ御質問ありましたひな市ですね、こちらは3月10日、11日にあっておりますけれども、こちらが4万6,000人というふうになっております。

○中山委員

そのほかのわかる部分で、例えばJR九州ウォーキングとか丸ボーロの何とかとか、「子どもひなの宴」とか、NHKとか、そこら辺はわかりますか。

○川副委員長

わかりますか。

○古賀経済部観光振興課長

主なものを申し上げます。

今言いましたもののほかでは、例えば本丸の「子どもびなの宴」、こちらが1万7,235人、それからJR九州ウォーキング、こちらのほうが1,091人となっております。それから、大隈の企画展ですけど、こちらが2,570人というふうに、主なところはそういったものになっております。

○中山委員

先日の説明のときにマンネリという話がちらっと出たもので、そこでそれを打破していくという、この結果から、どういう形でマンネリ打破を図られようとしているのかなというのがちょっと見えないので、そこら辺、お願いします。

○古賀経済部観光振興課長

来場者からのアンケート等からしますと、確かに変わりばえしないというような御意見、御感想を持たれている方もいらっしゃるの事実でございます。

先ほどちょっと言いましたけれども、ひな人形というのは動きがございませんので、ひな人形にそれほど興味のない方は、そういった感想を持たれる方も確かにいらっしゃるのかなというふうに思います。一方で、佐賀城下ひなまつりにおきましては、歴史のあるひな人形を見ることができてよかったとか、ひな人形のお顔が非常にきれいであるとか、佐賀はそういったきれいなおひな様が多いというような、本当にいい意見をいただく方もたくさんいらっしゃいます。

したがって、こういったひな人形に御興味をお持ちの方はもちろんですが、それ以外の今説明いたしました関連イベントなど、いわゆるイベントとしての楽しさ、魅力、こういったものをもっと伝えていければというふうに思っています。来場者数については、こういった結果になっておりますので、ことしは少し残念なところもありましたが、こういった魅力を伝えていくことによって、ひな人形に興味がある方、それからない方もそういった方々が、まちなかに足を運んでいただくと。佐賀市内の方は、まちなかに足を運んでいただく、佐賀市外の方は、観光として、観光の目的として、佐賀を訪れていただくと、そういうきっかけになるような楽しさというものをもっと伝えていくように努力をしてみたいというふうに考えております。

○中山委員

佐賀んまちは構口から長崎街道が、それからシュガーロードという話もあるので、そこら辺との関連で、また伊勢町にも何かできていますから、そういうところも含めて関連して進めていただければ、少しは変わっていくのかなと感じておりますので、よろしく願います。これは一つの意見として。

○川副委員長

意見ですね。

ほかにはないでしょうか。

○中野委員

説明の中で、NHKとの連携があるということを伺いました。あと、STSとかぶんぶんテレビとか、あと各新聞社ですね、佐賀新聞、西日本新聞等、そういうマスコミ関係との連携はどうなっていますか。

○古賀経済部観光振興課長

ひなまつりの開催前に、佐賀市内、それから福岡市内の各放送局、主なメディアは全て実際に訪問いたしまして、ことしの内容の説明、それから取材のお願い、それから、いろんな番組で取り上げていただくとか、そういったお願いをしております。特に地元のNHK、サガテレビ、それから地元支社のある新聞社とかは、そういった形で本当に細かい報道までお願いして、そしてたくさんのお客様に情報提供していただくようなお願いをしております。

○中野委員

はい、ありがとうございます。

それと、佐賀市内のJAの佐賀牛のレストラン、季楽ですね。今、全国的にも有名だし、海外の方も結構利用がふえておりますので、ひなまつりの時期にJAの季楽との連携とか、PRとかは何かあっていますか。

○古賀経済部観光振興課長

季楽のほうですね、今おっしゃいましたように、もちろん一般のお客様も含め海外の方もたくさん来られている状況です。ひなまつりのパンフレットの中に佐賀のお食事どころの御紹介をしていますが、その一番上に季楽が載っております、そちらのほうで見られて、お食事ができるような御紹介をしております。

○嘉村委員

一つだけですけど、やっぱり景観も非常に必要だから無電柱化、この協議もあっていると思いますけれども、おたくが所管かどうかわかりませんが、見通しとしてはどうですか。何か今度調査もやるという話だったけど。

○川副委員長

所管違いますかね。違うんですね。

○嘉村委員

当然、協議しようと思ったけど。

いやいや、わからなかったらいいよ。

○川副委員長

特別、無理に答弁しなくても結構ですけど、状況だけわかれば。

○古賀経済部観光振興課長

そういった考えがあるということはちょっと聞いておりますけど、具体的な話はまだ何も行っておりません。

○西岡義広委員

今、中野委員がおっしゃられましたが、季楽とか、シシリアンライスもしかりかなと思います。お客様が来たら、みんなレストラン、食堂が潤ったらいいなというふうに思っております。それは答弁要りません。

もっと観光客をふやしていただくためにも、地元、いろんな各種団体があると思うんですよね。自治会とか老人会とか、当然お見えいただいていると思うんですが、それから学校、校長会とかいろんな形があると思います。そういうのに日ごろから努力をやっているのかどうか。その辺の部分、よかったら答弁ください。

○古賀経済部観光振興課長

佐賀市内におきましては、そういった学校を通じて広報もしておりますし、特に本丸の「子どもひなの宴」などについては、佐賀市内の小・中学校全てに参加の依頼をしております。もちろんたくさんの方の参加をいただいて、参加していただいた学校については、特にたくさんのお客様が来ていただいていることと思います。

あと、佐賀市民の方、特に今おっしゃいました自治会とか敬老会とか、そういった方々は実際今も本当に楽しみにして、毎年来ていただいているお客様もたくさんいらっしゃいます。こういったところにも、今御意見いただきましたように、もっと来ていただけますように、広報の方法をいろいろ考えてまいりたいと思います。

○永淵副委員長

なかなか同じようなひなまつりをやっているところとの差別化というのは難しいと思うんですけれども、平成25年に開催したひよっこりひょうたん島の展示とかをやったのを覚えていらっしゃいますか。されましたよね。それとか、からくり人形展とか。やっぱり動かない、人形は動かないということをおっしゃっていましたが、やっぱり動くというのがつくと、何か来訪者は非常にふえるんじゃないかなという気が僕はするんですよ。両方行きましたけど、非常に子どもたちも喜んでいたので記憶しております。

そういう意味で、人形というのも幅を広げれば、ひなまつりからずれていると言われればそれまでですが、人形浄瑠璃があったりとか、福話術の人形があったり、人形劇があったりとか、そういうところまでカテゴリーを広げていけば、何かもう少し新しい試みにもチャレンジができるんじゃないかというふうに思いますけど、このあたりいかがでしょうか。

○古賀経済部観光振興課長

確かに今の展示だけでなく、そういった工夫を加えていくというのは必要だと思っております。いろいろ今いただきました意見も参考にして研究をしてまいりたいと思います。

○嘉村委員

関連ですけど、今後、イベントとして、この間ちょっと話したけど、おひな様ミスコンテストみたいな、参加型のそういうものを少し試みたらおもしろいかなという感じもし

ますけれども。年齢層を分けたりして、いかがかなと思っているので、別に答弁は要りませんよ。検討していただければと。

○川副委員長

意見として受けとめてください。

○西岡義広委員

これも答弁は別に要りませんが、周辺にはえびすさん、事業はちょっと違うんですが、そういうのもあわせてパンフなりなんなり、その辺もやっていただきたいなと思っておりますが、今後お考えいただきたいなと思っております。

○川副委員長

意見としていいですね。

ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

済みません、私のほうから一つ確認ということで。

平成29年度は人数が少なくなったということで、原因としては天候と明治維新150年のイベントがかけ合ったということですが、平成30年度については、また観光客、来客数が戻るという形で考えていいですか。

○古賀経済部観光振興課長

もちろんより多くのお客様に来ていただくように、いろいろ工夫をしてみたいと思います。努力してみたいと思います。

○川副委員長

はい、わかりました。

では、ほかはないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いろんな意見が出ましたけど、また一般質問等でしっかり討議していただければ結構かなと思います。

それでは、質疑等がないようですので、佐賀城下ひなまつり事業についての説明を終了いたします。

続きまして、新馬場通り活性化事業について、執行部に説明を求めます。

◎新馬場通り活性化事業について 説明

○川副委員長

ただいま執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○永淵副委員長

御質問させていただきます。

先ほどの話だと地権者は鍋島報効会ということで、ユマニテさがが借りて使っていると

いうことでした。今後活用していければというふうに思うんですが、その上での問題点などあれば、まず聞かせてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まず、ここを借りようと思った動機といたしましては、もう建物が部分的に解体され、はっきり言って無残な姿でした。これだと、本当にまちが寂れたなという印象が物すごく伝わってきました。だから何とかしなくちゃいけないと思ひまして、報効会のほうに行きまして、そこはやっぱりきれいな空間にしなくちゃいけないと思って、芝を張ろうと思って、みんなで芝を張りました。ですから目的は、まちの雰囲気をよくするというで暫定的な措置として今やっているということでございます。当然このまま放置しますと、例えば、もし駐車場に利用されてそこで収益が上がったら、なかなかその駐車場からまたまちに戻せなくなるので、そうではなくて皆さんが自由に気持ちよく使える空間にしなくちゃいけないと思って、あのような形にしております。

ですから当然、今後、あそこの新馬場通りにつきましては、鍋島報効会としては往時の――往時といいますと、大正、昭和の初期ですかね。そのような参道を復活したいというふうなお考えがございまして。ですから、それに沿ったテナント誘致もされておりますので、テナント誘致がなされたらもう使えなくなります。いつまで使えるかは少し不透明なところがございまして、今のところは暫定的な措置として芝を張っているということでございます。

○永渕副委員長

このテナント誘致の話が今出ましたけれども、それはもうかなり具体的なお話でお聞きになっているのでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

どこまで進捗しているかは詳細に把握してございせんけれども、幾つか誘致をされているというふうなことは聞いております。

○永渕副委員長

博覧会の初日でしたかね、非常に盛り上がっておりました。あの日は多分ランナーズナイトで、桜マラソンの関連イベント等もあって、あちらの広場も利用されていて、まさに先ほどおっしゃったように無残な姿ではなくて、佐賀のまちもこれだけポテンシャルがあってにぎわうまちなんだなということを感じる意味で、松原神社のところから出たときに、非常に華やかな雰囲気があっていいなというふうに思いました。非常に判断としては間違いではなかったと思いますが、公有地の維持というのが非常に問われているところですけども、逆に報効会に佐賀市としてアプローチするようなそういうお考えとかはないのでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

あのエリアは、佐賀市の歴まち計画に認定されている地区でもございます。全国で31番

目に認定された地区ですけれども、やはり報効会としては往時のような、昔のような参道のついたまちなみに戻したいという御意向がございまして、私どもとしても、そういうふうな思いに応えられるように考えてまいりたいと思っております。

○嘉村委員

そこは門前ですよ、あそこの大財通りからね。鍋島報効会の所有の土地というのは、門前の、つる一と持っていらっしゃるんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

あそこですね、芝生広場がここにありますけれども、裏に全部水路があります。小さいですけれども。

(「北側のほうですか」と呼ぶ者あり)

北側も南側もあります。

(「ああ、両方ですね」と呼ぶ者あり)

その道から水路までが報効会です、大財通りまで。全部です。

○嘉村委員

現在あるところについては借地で借りているわけね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

そうでございます。

○嘉村委員

面積がどのくらいで、報効会としては門前を復活させたいということですけど、そういう上物を持っているのか、借りている人との交渉をされているのか、将来どうですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

具体的な計画というのはお持ちではないというふうに聞いてございます。どれだけお持ちかは、ちょっと把握してございません。

○中野委員

今回の広場で昭和の初期をよみがえらせるというような考え方もあるという説明をいただきました。自分たちが若いころ、あの周辺に屋台がありました。今、福岡の中洲では屋台が継続されております。衛生上面もクリアされているということですが、この屋台を日峯さんの時期とか、ひなまつりの時期とか、それからバルーン大会の時期とか、年間を通してじゃなくて、日にちを限定して屋台を開くような考えができないですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

私どもというわけではないんですが、過去、エスプラッツをつくったころですかね、そのとき屋台を使って、飲食じゃなくて、物を売るというふうなことをやられたことも実はございます。どうしても長く続かなかったという経緯がございます。

ただ一方では、今オランダハウスを県でやられておられますけれども、そこで有志の方が御自分で屋台をつくって、イベントのときに時々御自身で屋台を使って物を売るという

こともされてございます。

私どもとしては、いかにまちのにぎわいが出てくるかというふうなことが目的でございますものですから、そういうふうな動きがあって、しかも適法であるということであれば、どういう形かはわかりませんが、一緒に頑張っていきたいなとは思っています。

○中野委員

自分としての屋台は、何かおでん屋などの飲食の関係だったんですけど、今説明の中で、物を売る屋台をとということも説明いただきました。年間を通した経営となれば、なかなか難しいと思いますので、佐賀のいろんなイベントの時期に屋台をやるような形というものも考えられるかなと思いますので、もしよかったら何かの折に考えていただければなと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

屋台という話、これまでの歴史の中でも何回かあります。実際やったこともございます。結局、やる方がどれだけ熱意を持ってやられるかというのが一番のポイントだと思います。ですから、私どもとしてもそういう方がもしおられたら、どういう形かわかりませんが、まちのにぎわいに資するようなものであれば、私たちとしても応援をしていきたいなというふうに思っております。

○永渕副委員長

現在、佐賀市がしたイベント、佐賀市というか、実施主体はこちらのほうに記載がありますけれども、まだ報効会の指針が示されない状況で使っていくことを考えたときに、例えば、一般の方がこの場所を使いたいと、イベントとして利用したいという場合の流れというのはどうなるのでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

使いたいということであれば、今回も7月にトヨタがクリーンキャンペーンを、川掃除をやるというふうなソーシャルイベントをやられたんですよね。そのときに車をそこ置かせていただきたいというふうな御相談がありましたものですから、そこに車を1台だけ置いたということがございます。ですから、お使いになられた方が、ユマニテが管理しておりますので、ユマニテに申し出をするという流れになろうかと思っております。

積極的にここを使ってくださいというふうなPRは、今のところしてございません。

○永渕副委員長

その場合はやはり賃料というか、イベント賃料的なものは発生するんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

ここ自体は大変安く借りておまして、賃料を取るという前提で借りている金額ではございません。ですから、もし賃料を取るというふうなことになるならば、当然、報効会ともう一回賃料からの交渉をしなくちゃいけないというふうに思っております。今のところ取る考えはございません。

○永渕副委員長

おっしゃいましたけど、今余り広く広報はしていないということですが、今回も事業として上がっている部分で、最終的なことが決まるまでは使うように、無残な姿にならないようにということでやったということなので、やっぱり有効利用と考えて、アプローチはどんどん、市民にこれを使って何かあればということにはしていったほうがいいのかなど。今見ていると、比較的近いところの皆さんでやられたのかなど、バルーンフェスタの委員会とかユマニテとかを見ているとですね。

広報をしっかりと、多くここが使われるようになったらよいと思うんですが、このあたりいかがでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

ここが1つございまして、下が芝生であるというものですから、お使いになられときはどうしても芝に少し気をつけてお使いになっていただくということもございしますが、ここを使っていけば人が集まるということで、やっぱりまちの活性化にもつながるというふうに思いますものですから、報効会ともう一度お話をさせていただきたいと思います。

○嘉村委員

この間、火事になったところがあるじゃないですか。一休軒とか、あそこの所有者は、地権者はどなたですか。報効会じゃないんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

報効会ではございません。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑等はないようですので、これをもって新馬場通り活性化事業についての説明を終了いたします。

経済部の方は退出していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退席

○川副委員長

委員の皆様は引き続き農林水産部の説明を受けていいですか。

休憩しますか。

そしたら、5分、休憩します。50分に再開いたしますので、お願いします。

◎午前10時45分～午前10時52分 休憩

○川副委員長

そしたら、そろわれましたので、経済産業委員会を再開いたします。

まず、トレーニングファーム整備推進事業について執行部に説明を求めます。

◎トレーニングファーム整備推進事業について 説明

○川副委員長

執行部から説明を受けましたので、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○永渕副委員長

研修概要について、23歳の男性ということですが、こういう募集をするときに人づてでの参加という人もいれば、募集要項等を見て入られると、そういう方もいると思います。この方に関してはどういう形で入られたのでしょうか。

○農業振興課職員

去年の9月に福岡で行われました新農業人フェアといって、農業を新たにやりたいという方が来られるフェアがありますけれども、その福岡でありました9月のフェアに参加されて、佐賀市のブースを訪ねて来られて、最終的に決められたというふうな経緯になっています。

○永渕副委員長

ということは、全く農業従事等なく入られている形でしょうか。

○農業振興課職員

この方は、鹿島の高校を卒業されていて、その後、熊本の農業大学校に2年間通われました。その後、熊本の農業大学校卒業後、福岡にあります農業法人に1年半ほどお勤めになられて、やっぱり雇用ではなく自分で農業を始めたいという志をお持ちでしたので、こちらのほうに応募されたというふうな経緯です。

○永渕副委員長

いろいろと今見ていると、部会の活動であるとか、また先輩の方の意見交換会、視察等も書いてあるんですけれども、新たに始める上でいろいろと相談したいと思ったときに、近過ぎると何か言ったことで波紋を呼ぶんじゃないかとかいろいろ考えて、いろいろ悩みとかもごつくばらんに言えないようなところもあるかと思います。

第三者的な相談窓口として、市のほうからこの方との相談をしているような、相談員的な立場の人はいらっしゃるのでしょうか。

○農業振興課職員

市の職員としては、住居に関することとかの相談はあっております。あと身近な分については、地元のJAの職員と、あと改良普及センターの職員等との相談というのが主になっているかと思っております。

○永渕副委員長

チャンネルというか、そういうときの窓口はどなたかお一人ですか。今後一緒にしていきたいと思いますというアドバイザー的な人というのは、1人のほうが非常にわかりやすい形ではないかなと思ったりするんです。それとも、そのあたりは多岐に、いろんな人たちのという話ですか、それともお一人どなたか責任担当みたいな方がいらっしゃるのでしょうか。

か。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

基本的にはワンストップ窓口ということで、市、J A、普及センター、いろんな窓口をワンストップで受けるようにしているんですけど、実際、研修に入られた後につきましては、やはり一番身近におられるJ Aの指導員のほうが主に相談等を受けて、それで市にかかわること、県にかかわることということで振り分けて対応しているというふうな状況でございます。

○永渕副委員長

先日、大分の竹田のほうかな、ちょっと私、行ってきたんですけども、ふるさとの支援のやつで入れて、地元の方が一般的には佐賀だと一、二名程度なのが、こっちは30名程度入られているというところでした。その事情を見ていると、やはり市職員の方が、そうやって新たにまちに入れた方に横のつながりをつくったりとか、常に相談を受けて、じゃあその心配事はこちらから伝えようねとか、そういう形のアフターフォローを、入るまでじゃなくて、入った後のアフターフォローをしっかりとされていることで、そういう事業を展開していく、夢を形にしていくようなことができているなど感じたんですけど、そういう形はお考えではなかったりするんでしょうか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

入られてからのフォローになりますが、うちが推進協議会のほうをつくっておまして、そこに地元の農家、特にハウレンソウ部会の会長とか副会長とか、かなり親切にお世話をさせていただいております。

市としましても、例えば、次世代の生活費にかかわる交付金であったりとか、新たに研修後の施設の相談であったりとか、そういう分については密にやっておまして、一応うちのほうとしては、役割分担的なことで気軽に相談をしていただけるような形をとっているところでございます。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないようですので、これでトレーニングファーム整備推進事業についての説明を終了いたします。

続きまして、農山漁村交流支援事業について、執行部に説明を求めます。

◎農山漁村交流支援事業について 説明

○川副委員長

執行部からの説明を受けましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○嘉村委員

前部長もおっしゃっていたように、やっぱり山間地の農地というのは災害防止の機能も果たしているということもあるし、山林については水源涵養もあるし、事業の中にそういうところを含めて、あわせてそういうふうな学習を行う場もできないかというのをちょっと考えたんですけども、この点について、どうお考えになるのか。非常に中身がいい事業だなと思うし、今後もっと広く——これ、参加者は市内の方が88%ということでしょう。そうすると、災害という視点で捉えれば、山間部、部長もよくおっしゃるように、非常に平野地もこれで守られているなというところもあるわけですから、山間地の農業を理解していくためにも、あるいは山林の保護ということも考えていくと、そういうこともあわせて中身としてあったほうがいいと思いますけど、いかがでしょうか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

イベント開催のときの挨拶とかに、中山間地の持つ多面的機能の重要さとか、そういったものも伝えていくようにやっていきたいと思います。

○嘉村委員

御挨拶の場だけではなくて、何か学習の場が全体の中にあれば、説明をできるようなものを加えていただければなというふうに思いますし、それからもう一つ、はっきり言ってやっているなというのは知っていたんですけど、何か余り、どこまで一般に広報が知られているか、ちょっとわからないもんですから、いろんなところに声をかければ、これも予算に限りがあるかわかりませんが、参加者はもっとふえるかわからんと思うわけですよ。非常にいい事業だなと思っているから、もうちょっと声かければどうだろうと思いますし、多ければ必然的に予算のほうも加えてもいいんじゃないかなというふうに思います。だから、しっかりやっていただきたいという意味で、今ちょっとお話をさせていただいております。

○川副農林水産部長

この食と農体験交流ツアーという事業は、佐賀市過疎地域自立促進事業ということで、計画はもう平成32年まででつくっております。実は、これは5年ごとに改定をしながら、5年間どういった事業をするかというのを地元の方と協議しながら、これをつくっているわけなんです。そういった際に、今回のこの食と農の体験交流ツアーというのも組み込ませていただきました。

実際過疎化している中では、地域では企業のボランティアを募ったり、サイクリング関係の団体と協働しながら中山間地の農地保全、その環境保全というものに協力していただいております。そういった中で、こういった事業を広めていただくような活動団体も募集しながら、学習の場であるとか、作業を手伝うという方、人を集めるとか、そういった形で何か事業が展開できればなとは思っております。ですので、今いろいろ県がしたりしている事業もございます。企業のボランティア制度もあります。ですから、そういったところが実際に継続してできるような団体が出てきましたら、こういった計画の中にも盛り込

んで、ソフト事業も広げていきたいと。それで、人を集めて活性化に向けられればというふうに思っているところでございます。以上です。

○嘉村委員

しっかりやっていただきたいと思います。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○永渕副委員長

事業内容ですけれども、年齢層のほうを確認していると、10代から30代を足しても全体の2割以下ということになっております。また、居住地調査によると、県外のほうからは10%、また県内からは2%ということですが、非常にいい試みだし、むしろこれを望んでいる、こういうことを体験したいと思っている人が、若い人は多いんじゃないかなと僕は思うんですけど、SNS等を使った発信はされたんでしょうか。

○農業振興課職員

SNS等による発信も行っております。またインターネットでの発信ということで、やはり一番の周知方法として、アンケート結果では、市報を見てきたという方が一番多ございますが、先ほどありましたとおり、やはり福岡の方も実際に参加していただいて、本当によかったというような御意見をいただいておりますので、そういった福岡都市圏のほうに情報が流れるような仕組みも考えていきたいというふうに思っております。

○永渕副委員長

それはぜひやっていただきたい話だと思いますよ、本当に。福岡の方は、やっぱり都会暮らしというところから、今言われた食と農体験、多分こういうことをされたいと、非常に需要が多いんじゃないかというふうに思いますね。ましてや、こういうところからまちを好きになっていただいて、定住というか、そういうところに住んで、通勤もできるんじゃないかなと考える方もいるかもしれないと考えたときに、この県外の10%、また県内の2%という数字はもっと伸ばしていく必要があるのではないかなと思います。見解をお聞きします。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

確かに、富士・三瀬につきましては福岡県からの交流が、来られている方が結構多ございます。特にこういった体験ツアーを通して、佐賀の中山間地のよさをより深くお知りいただくことが非常に大切だと思っておりますので、福岡県内につきましては、周知のほうも工夫しながら、できるだけ行っていきたいというふうに考えております。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○西岡義広委員

ちょっとお尋ねですが、参加料をいただいているということで、多分、歳入のほうで雑

入か何かに入っているかなと思うんですが、どれぐらい参加料が入って、どうなっているか、ちょっと教えてください。

○農業振興課職員

参加料については、農林水産部決算資料の3番をごらんください。

参加料につきましては、歳出のほうの実施団体で組み込みをしておりますので、市の一般財源のほうには入ってこないようになっております。

参加人数については、食と農体験ツアーにつきましては2ページに書いております216人、それと、補助事業につきましては3ページの47人と33人という形になります。

○西岡義広委員

足すと幾らになりますか、参加料全て。もっとやさしく教えてくれないと。

○農業振興課職員

委託事業と補助事業を合計しますと、50万1,000円というふうになります。

まず、委託事業の食と農の体験ツアーにつきましては、そのツアーごとで料金設定が異なります。ですので、まず一例を御紹介させていただきますと、2ページの1番から4番、田植えから酒の瓶詰め、ラベルづくり、こちらまでは一連の参加料をいただいております。この4回コースに参加していただくことで、参加料、大人が——中学生以上になりますが6,000円、それと子ども——3歳以上で4,000円というような設定をされております。あと、5番から10番までにつきましては、大体2,000円から3,000円、その体験料や食材費、そういったもので若干参加料は異なっております。

それと、補助事業のほうでございます。補助事業につきましては、1番の有明木綿のほうは1人当たり1,000円。それと、佐賀の食と農を盛り上げよう実行委員会のほうが、大人1,000円、子ども500円と料金設定をされております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中野委員

食と農体験交流ツアーですが、説明の表の一番上に一般財団法人スマイルアースという名前が入っておりますが、これはどういう団体かということと、酒の仕込みで天山酒造にお願いされておりますが、天山酒造での料金とかはどうなっているか、教えてください。

○農業振興課職員

まず、一般財団法人スマイルアースにつきましては、平成21年度に農山漁村活性化プロジェクトの交付金を活用しましたダムの駅情報センターを整備して運営している団体でございます。この施設は、市内からのお客様の取り込みだけでなく、福岡都市圏からの集客による交流人口の増加とか定住人口の維持、農業者の所得向上を目的として、ダムの駅しやくなげの里を運営されている団体でございます。

それと、委託事業の米づくり体験の天山酒造での経費につきましては、先ほど申しまし

た4回シリーズの6,000円のほうに含まれております。これは、田植えをしている品種も酒米の日本晴れを植えております。酒米を植えて、最後のお酒仕込みまでというところを1年で体験していただくというようなツアーになっております。以上です。

○中野委員

スマイルアースの団体の組織の皆様方は、地元の方ですか。

○農業振興課職員

代表者の方は地元の方でございます。主に地元の方を雇用されて取り組みをされているというふうに思っております。

○川副委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、農山漁村交流支援事業についての説明を終了いたします。

続きまして、クリーク公園管理事業について、執行部に説明を求めます。

◎クリーク公園管理事業について 説明

○川副委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様方の質疑をお受けいたします。質疑のある方、挙手をお願いします。

○西岡義広委員

まず、資料をどうも親切丁寧に2枚出していただきました。ありがとうございました。

まず、嘱託員は地元雇用がなされているのかどうか。また市のOBかどうかを含めて。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

嘱託員の方につきましては地元雇用をしております。市OBではございません。以上です。

○西岡義広委員

もうちょっと、何歳ぐらいの方か、大体でいいですから。

○川副委員長

わかりますか。

○農業振興課職員

現在70歳でございます。

○西岡義広委員

あと、委託料の中に、一番下ですが、園内環境整備委託254万円、この部分は多分清掃活動にも当たっていただいているのかなというふうに想定するんですが、大体どういうことをしているか教えてください。

○農業振興課職員

まず、業務内容につきましては、樹木の剪定、消毒を年2回、除草作業を年4回、クリー

クの水草除去を年2回、清掃作業——ごみとか空き缶拾いですね、これを毎週火曜日、花畑の管理、これは工機等の大型の機械が必要な作業ということで年3回、あと環境啓発ということで、ヒマワリとかコスモス、また収穫祭、米づくり体験などをしていただいております。以上です。

○西岡義広委員

特に樹木とかそういう部類については、消毒も含めて年2回ということだったんですが、これは利用組合の役員の皆様、委員の皆様が大体しているんですか。

それとあわせて、指名業者に造園屋がかなりおられると思うんですが、そういうのを使っているかどうかを含めて、御答弁いただきたいんですが。

○農業振興課職員

樹木の剪定については、利用組合の方が、できるところでされているというふうに把握しております。大木で、どうしても市でしなければならないというものは、こちらのほうで予算をつけて行っているというところがございます。

○西岡義広委員

そうすると、この254万円の部分については、大体人件費に相当するというふうに認識していいですか。

○農業振興課職員

先ほどの樹木の剪定につきましては、人件費のほかに機械の賃借料というものも含まれております。あとの作業につきましては、賃金が主になります。

○西岡義広委員

農林水産部で農村公園関係も多分所管されているのかなと思いますが、その辺の管理という部分もしていただいておりますが、多分地元負担とかなんかの部分があったのかなと思います。農村公園は大体幾つぐらい佐賀市にありますか。大体でいいですよ、急にだから、済みません。

○碓農村環境課長

クリーク公園以外の管理している農村公園ですけれども、それについては農村環境課のほうで所管しておりますので、私ども農村環境課のほうで答えたいと思います。

農村公園については、市内に50カ所、それと水辺公園ですね、親水公園、それが3カ所。合計で53カ所となっております。

あと、維持管理も含めて答弁したほうがよろしいでしょうか。

○西岡義広委員

水辺公園が3カ所あると、親水公園か、そこをちょっと教えてください。大体わかるんですが、どことどことどこという、地域だけでもいいですよ。

○碓農村環境課長

親水公園については、3カ所、正里の親水公園、それと高太郎の親水公園、それと芙蓉

の親水公園、この3カ所となります。

○西岡義広委員

管理のあり方というものをちょっと教えてください。なぜならば、もうかなり早く農村公園に位置づけして遊具関係の修理、トイレの改修とかなんとかの時期が来とるわけですね。という観点も含めて、地元負担とかいろんなことがあると思いますが、ちょっと教えてください。

○碓農村環境課長

先ほどの農村公園、水辺公園の管理について説明したいと思います。

除草に関しては、基本は地元自治会のほうがボランティアでやっています。ただ、中には部分的に委託費を払っているところもありますけれども、原則としては、除草作業等については地元自治会でやってもらっています。

あとほかに、低木の剪定、高木については当然佐賀市のほうでやりますけれども、低木の剪定あたりは地元の自治会にお願いをしています。

それとあと維持費ですね、公園の街灯の球がえであったり、そこに電気代が発生します。あと上下水道の料金も発生します。あとトイレが水洗ではなくて、汲み取り式のところもあります。そういったものの料金については、使っていらっしゃる農村公園の自治会のほうで費用を支払ってもらっています。

あと、遊具に関しましては、佐賀市の緑化推進課、それと市社協から、新設であったり、補修であったりするものに関しては、補助の上限額は決まっておりますけれども、緑化推進課のほうから大体5割、補助の限度額が15万円、それと市社協のほうから3割、上限額が10万円というところで、あと2割が地元負担ということで、遊具などの新設・補修については、地元のほうでこの補助金を活用されて設置されていると。

あと、大々的に費用の高つくもの、例えばトイレを水洗化したりとか、遊具の撤去であったり、トイレの撤去だったり、あと高木の剪定、そういう高額なものについては佐賀市のほうで対応しているのが現状です。以上です。

○西岡義広委員

説明の段階で、佐賀市民にとってこのクリーク公園も非常に市民の憩いの場的に利用なさっていただいているということをおっしゃられたかと思います。その部分でちょっとこれから先ですが、例えば集落内に児童公園、児童遊園地的なものがあるんですね。それは前、福祉事務所、今の保健福祉部のほうで対応していただいたのが、今、建設部の緑化推進課公園係で対応を一元的にいただいていますよね。それで地元負担というのも当然あるわけですが、これは佐賀市民の方にとっては非常にわかりにくい部分があるので、将来的に一元化する方向で行ってはいかがなものかというふうに提案をしたいんですが。その辺、非常に佐賀市民の方、こっちは農村公園で農林水産部、こっちは何々で、建設部という形になっているので、その辺、将来的な考え方というものも含めてから御答弁

いただけたらなというふうに思うんですが。

○川副委員長

農林水産部で答弁できますか。

○碓農村環境課長

実は、この農村公園についても、建設部のほうで一元化というのは以前から話があって、私どもも継続して農村公園は建設部の緑化推進課でという話を以前からさせてもらっています。ただ、機構の問題とか職員の数の問題等々あって、そこがまだ詰め切ってはいけません。委員おっしゃるように、市民の皆様から見ると、児童公園であったり農村公園であったり、いろんな公園がありますけれども、一元化して緑化推進課がとってもらえば非常にわかりやすいというは、もうわかっています。今後もこれについてはちょっと私どもだけで決める話ではないので、ちょっと建設部にも、一応こういう話もあったということは伝えて、本来は一元化がいいのかなと思いますけれども、そこそこの都合もありますので、一応ちょっと話は伝えていきたいと思っています。以上です。

○西岡義広委員

この問題は、かなり以前からも決算委員会の場とか、いろんな一般質問関係もあってから、公園系のほうに児童遊園地みたいな形に変わってきたんですよ、お考えいただいたわけですよ。という形で、直営のクリーク公園と農村公園における地元負担というのがあんまり比率に差があるもんですから、何か農村公園を近づけてもらうわけにはいかんかなという形で思っているんですよ。その辺の部分がどうかなと思って。せっかく農林水産部で管理していただいているなら、この辺の部分、どうにかできますか。いや、高額なものは佐賀市の全部やるという答弁はいただきましたよ。比率はもう大体決まっているから、市が5割、社協が3割、地元負担が2割というのは崩されないと思うんですが、もう何しろ高齢化で結構お年寄りがいっぱい頑張っているじゃないですか。植樹じゃないけど、木の伐採とか剪定とか、この辺の部分にも少し補助でもいただいたらなというふうに、小さな話ですよ。

○川副委員長

ちょっと決算の議案の審査から少しずれておりますけど。

(「いや、クリークからはちょっとずれとっばってん」と呼ぶ者あり)

答弁できるようであれば、答弁をしていただきたいのですが、できないようであればまた後もって……

○碓農村環境課長

農村公園に特化した答弁でよろしいでしょうか。

もともと農村公園をつくる時のお話として、地元で維持管理はやっていきますというのが条件で、農村総合整備事業でやっています。スタート時点からの話がそういうことで、自分たちで維持管理やりますということで作らせてもらっているのです、ちょっと、今、

地元のほうも高齢化も進み、維持管理も大変でしょうけれども、ちょっとこれについては即答できないというか、もともとそういうルールのもとにつくっていますので、そこは御理解をいただきたいなと思うんですけども。

○西岡義広委員

なぜかという、高齢化し過ぎて、かなり空き家住宅が点在しているわけですよね。そこは聞きおきて、答弁要りませんが、そういうふうな観点でちょっと農村公園はどうなっているのかという、関連でちょっと申し上げた次第です。

このクリーク公園については、部長に最後に答弁いただいたかなと思うんですが、例えば、よその公園とかなんとかを見てみると、いろんな施設を見ても、管理委託関係をお願いしている地域があるんですよね。都市公園だって、観光協会とかいろんな形であるんですが、その辺の部分は将来的な——平成12年から直営をスタートされているというふうに答弁いただいたんですが、この辺の部分を将来的に考えていかなきゃいかんというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○川副農林水産部長

クリーク公園につきましては、前回のときも最後ちょっとお話させていただきましたが、農業遺産的な部分がございます、そして設置場所としてはクリークの現況がしっかり残っているというところで兵庫のほうに設置したわけでございます。その役割としましては、そういった歴史遺産を保全するというのもございますけれども、その地域の農村活性化にもつなげていきたいということもございます。そのときに出てきますのは、市だけではその地域の農村活性化というのはなかなか難しいものがございまして、地元と協働しながらこの整備を進めていくということで今取り組んでおります。その結果、市内だけではなくて、県外からも多くの方を招き入れるような相乗効果が出てきたかなというふうに思っております。そういった意味で、事業自体は拡大しております。実際、このクリーク公園の利用組合の総会にも私毎年行っておりますけど、地元からもいろいろ御要望がございます。というのは、確かに委託料で出している分はございますけれども、かなりクリーク公園利用組合の方たちのボランティア的な活動もしていただきながら、除草、草刈り等もしていただいている次第でございます。ということで、現在でも満足なというか、100%の要望というのはなかなか難しい部分がございますけれども、やはりこういった分についてはしっかり残して行って、していきたいというふうに思っております。

ちょっと西岡委員の回答になったかどうかちょっとわかりませんが、そういったことでクリーク公園のほうは今後とも地元と協働しながらしていきたいというふうに考えているところでございます。

それで、あと、先ほど言われましたように、今回も農村公園との絡みが出てくるのかなということで、私もちょっと勉強させていただきました。なかなか当初の始動のときが、地元で管理するのでこういった公園を欲しいと、つくってほしいというふうな御要望でござ

ございました。ただ、どうしてもその作業に当たって危険が伴うとか、高所での剪定とか、そういった分については、実際に今こちらのほうの工事費等で対応させていただいておりますので、そういった相談に対しましては、誠意を持ってその相談に応じていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○西岡義広委員

クリーク公園も佐賀市を代表するような、市民の憩いの場、そして体験学習、みそづくりを含めて。そういう部分が18年経過していると思うんですが、ほかに地域でかなり要望があったら、こういうのも農林水産部として、こういう公園的なものは地元挙げて要望関係があったら、一つだけじゃなくて、ふやす方向も考えていかなきゃいかんと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○川副農林水産部長

そうですね、財政的なこともありますし、実際に地元の御協力も非常に必要な部分もございまして、両方合わせて、どこまでできるかというのは協議していく必要があろうかと思えます。

ただ、近年で申しますと、新たに追加して田植えの体験研修、実はこれ昨年度行っております。その分が金額的には約5万円を事業として取り組んだこととございます。というのは、やはり農村公園、クリーク公園というふうな性格の中では、やっぱり農業の体験のほうもいっぱい広めていきたいという御要望がございましたので、金額的にはちょっと少額ではございましたけれども、約5万円の事業費を加算してそういった事業に取り組んだところとございます。今後ともそういった提案はあろうかと思っておりますので、その都度その都度、ケース・バイ・ケースといえますか、その案件に応じて検討をしていきたいというふうに思います。

○西岡義広委員

ちょっと役所言葉的で非常に、もしもそういうのが自治会を挙げて御相談に見えたときには、やりますじゃなくて考えていくというふうな答弁をいただいたと聞いていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

考えていくというふうに思っていますね。はい、わかりました。

○嘉村委員

委託料の中の、今、西岡義広委員が当初質問していた園内環境整備委託費、これについては除草とか清掃などの労務費でしょう。この積算根拠ですね。それと、要するになんていうか、年間延べ日数と延べ人数、どのくらいだったのか。そういうところの数字も出てくると思いますけど、教えていただければ。

○農業振興課職員

実際には、役員を中心に地域の方で、剪定や水草除去、あと除草作業、園内清掃等を行われておりますが、先ほど話がありましたとおり、ボランティア等で取り組まれていると

いう部分もかなりあります。実際に全部でどのぐらいの方が参加されているかというのは、現在ところ把握はできておりません。

○嘉村委員

多分、農村公園とここの委託の形態、例えば、農村公園のトイレの清掃は委託しているでしょう。地元要望としても、全体的に私たちに任せてくださいよというのはあるかもわからないけど、そこら辺の部分的に清掃はこっちだけど、ここはトータル的にやれるけど、ここら辺の何というかな、金額というか、労務費の整合性がないと納得できないものもあるかわからんなと思って、ちょっと聞いたんだけど。

○農業振興課職員

一応254万1,000円の内訳としまして、見積もりを持っておりますので、それで御報告をさせていただきたいと思います。

樹木の剪定と消毒につきましては、賃金は8人分を予定しております。

水草除去は年2回で40名です。除草作業は4月、7月、8月の3回で合計40名、10月が1回で30名です。

園内の清掃ということで、ごみ拾い、空き缶、草刈りが8名、これは月8名です。

それと花畑の管理ということで、こちらのほうは年3回一式ということで、参加人数がどのくらいかというのは把握できておりません。

○嘉村委員

今おっしゃったように、基本的に約250万円からの予算をつけているわけですから、積算根拠はあるはずよね。だから、そういうのを聞きたかったわけ。今聞いたから、私としては大丈夫です。

○永渕副委員長

こちらの今回のクリーク公園の件で気になっている点、例のひまわりまつりのことをちょっとお聞きしたいと思います。

2日間で1万268人ということですけど、それは2日間で、1万268人でよろしいんですか、確認します。

○農業振興課職員

ひまわりまつりは2日間でやっておりますので、2日間のトータルでございます。

○永渕副委員長

平成29年度に1万人ということですけども、ここ3年、4年でも結構です。推移を教えてください。

○農業振興課職員

平成28年度が1万1,946人、平成27年度が6,960人です。

○永渕副委員長

先日県で行われておりました土木展、グリコ展等なんですが、あれ夏休み期間中全部や

って5万人ぐらいですよ。参加来ている数が。これは2日間で1万人を呼んでいるということになります。そう考えたときに、非常にこれは可能性があるのかなと思っていて、6,000人から一気に1万人にふえている、またふえている状況から見てもね。

それで、ふえている要因としては、非常に写真映えがいいですよ。写真を撮ったとき美しく見えて、そういうところが若い人は非常にあれしていますね。そういうところで、運営管理という点で、駐車場の数とか問題が、反省点とかなかったか、お聞かせください。

○農業振興課職員

ひまわりまつりの駐車場の整理につきましては、利用組合の方が熱心に行っていただいております。それと、事前にこの2日間は大型バスが入ってこないように、旅行会社の方から連絡があったときには御相談しております。あそこに曲がる前でおろしていただくようにということをお願いをいたしております。

それと、お客様が多くなった要因としましては、先ほど言われたとおり、写真を撮りたいという形で、やっぱり結婚式の前撮りをここでやりたいというようなお話もあって、それも館長のほうで丁寧に対応させていただいております。そういったこともありましたし、昨年度は一番多かったんですが、物すごく佐賀新聞とかで1面に取り上げられますと、やっぱり黄色い花がはえて、たくさんのお客様が来ていただいて、どんどん県外のナンバーも出てきて広がっているなど思っております。

最終的な駐車場の問題でございますが、四季のめぐみ館周辺とクリーク公園北側のトイレ、こちらの部分まで含めて、地元の方で誘導していただいております。そういった形で、現在のところは少し一方通行で回しておりますので、利用者の方には少しお時間をいただいておりますが、駐車場のほうはそういった形で今後も対応させていただいて、今年度はスムーズに、少し渋滞はございましたが、スムーズになったのかなというふうに思っております。

○永渕副委員長

このイベントは多分、今後も人数伸びると、私の見解ですよ。多分伸びるのではないかなという思いがあります。そういう意味ではいろんな意味で運営側との話し合い、また困っている点とかもしっかり情報収集をして、佐賀市として協力できる——なぜそう言っているかという、やはり非常に佐賀市のよい部分を伝える分がいいのかなと思っております。

一言だけ要望を言わせていただくけれども、もしよかったら、夜が今真っ暗になっているので、夜のライトアップを少しして、見たときに、ああ美しいなど、夜見たときも美しいかねという形になれば、これもまた非常に佐賀市のPRとしてはよいのではないかと思いますので、要望としてお伝えしておきます。

○川副農林水産部長

ありがとうございます。

確かにクリーク公園の管理費としては約1,600万円というふうな高額になっているので

すけど、ただ、面積自体も6.15ヘクタールということで、かなり広うございます。当然、私たちがイベントのときの駐車場の手当てでありますとか、老朽化した木柵の交換とか、そういったのが必要になってまいりますので、そういった意味では利用者の方が安全で、そしてまた、このクリーク公園が佐賀市だけではなくていろんなところからのお客さんを呼べるような形で努力していきたいと思っておりますので、その際は、また予算等をお願いすることもあろうかと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

○中山委員

佐賀市としては、ここ以外は大体今のような形で管理しているというのはいないんですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

佐賀市が直営で管理しているところはクリーク公園のみでございます。

○川副委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、以上をもってクリーク公園管理事業についての説明を終わります。

農林水産部の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退席

○川副委員長

それでは、委員の皆様にご確認いたします。

今5本の説明を受けました。その中で委員の皆様から意見・提言をお聞きしますが、もうお昼になりましたので、その件については昼から、昼1時でいいですか。

そしたら、昼1時から再開いたしますので、それまで休憩をお願いします。お疲れさまでした。

◎午後0時3分～午後1時1分 休憩

○川副委員長

経済産業委員会を再開いたします。

現時点で提言・意見を行う案件の候補につきましては、まず1、佐賀城下ひなまつり事業、2、新馬場通り活性化事業、3、トレーニングファーム整備推進事業、4、農山漁村交流支援事業、5、クリーク公園管理事業の5件となっております。これらの案件について、案件ごとに各委員の意見の確認を行いたいと思います。

まず、佐賀城下ひなまつり事業について、委員ごとに意見・提言を行う必要性の有無、理由背景、そして案件に対する意見・提言をお願いしたいと思います。

誰からでも結構ですので、これについて検討をお願いいたします。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○川副委員長

以上で5本の意見・提言の精査をしたところ、経済部から一つ、佐賀城下ひなまつり事業、それと農林水産部からは農山漁村交流支援事業ということで、各部から1本ずつの意見・提言を出してもらいました。これについては、年週明けの9月11日にまた皆さん、委員会で協議いたします。

次の委員会について、9月11日火曜日、午前9時から、まずはトレーニングファームの行政視察を行います。当日は作業着で西玄関に集合してください。

行政視察終了後、委員会を開催しますので、よろしくをお願いします。

そのときの委員会については、前にも意見があったとおり、作業着のまま委員会を開催しますので、着がえなくても結構です。着がえを持って来られる方は着がえてもらっても結構です。多分汗もかくかなと思いますので、そこら辺も十分準備をしていただいて視察に臨んでいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、きょうの経済産業委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。